

第40回原子力委員会
資料 第2-8号

平成21年度の原子力関係経費の見積りについて
(国土交通省)

様式1

平成20年9月16日

1. 概算要求方針

原子力施設等で使用される放射性物質や使用済みの放射性物質の輸送については、原子力の安定的な利用等のために、安全性を確保しつつ、円滑に実施されることが重要である。また、今後、予定されている高経年化原子炉の廃止・解体に伴い発生する、多種多様な放射性廃棄物の海上輸送が検討されている。

このため、国土交通省では、放射性物質輸送に係る国際的な規則への適合性を確保しつつ、国内関係法令に基づく放射性物質の輸送に係る安全規制等を的確に実施して、放射性物質輸送の安全の確保及び輸送の円滑化に努めるとともに、放射性廃棄物の輸送の安全性を確立するための措置を講ずることとする。

2. 原子力関係予算（全体）

(百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計		31	29
エネ特会（立地対策）			
エネ特会（利用対策）			
合 計		31	29

3. 「基本方針」への対応状況

（1）原子力安全の確保の充実に向けた対応

1) 取組の方針

- ・放射性物質輸送に関する国際的な規則等の調査を実施。
- ・原子炉等規制法、放射線障害防止法、船舶安全法及び航空法に基づく放射性輸送物及び輸送方法の安全確認等のための審査及び検査を実施。
- ・原子力災害発生時に備えた防災資機材等の維持・整備。
- ・原子力事業者、輸送事業者、輸送実務者等に対して、放射性物質の基礎知識、輸送に

必要な知識及び放射性物質の輸送に係る関係法令について講習会を開催。

2) 主な施策【平成21年度予算案額←平成21年度概算要求額←平成20年度予算額（百万円）】

○放射性物質輸送の安全基準策定に必要な調査・解析等（既存）【 ←16←14】

○放射性物質輸送の安全確認等（既存）【 ←15←13】

○放射性物質安全輸送のための講習会の開催（既存）【 ←1←1】

(2) 放射性廃棄物対策の着実な推進

1) 取組の方針

原子炉解体により発生する放射性廃棄物の海上輸送に係る船舶の安全基準策定のための調査・解析等を実施。

2) 主な施策【平成21年度予算案額←平成21年度概算要求額←平成20年度予算額（百万円）】

○放射性物質輸送の安全基準策定に必要な調査・解析等（既存（再掲））

4. その他特記事項

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要**1. 基本事項 :**

所管省	国土交通省	整理番号	1
施策名	放射性物質輸送の安全基準策定に必要な調査・解析等(既存)		
基本方針 分類	主：(1) 原子力安全の確保の充実に向けた対応、(3) 放射性廃棄物対策の着実な推進 従：		
大綱項目番	主：1－1－1 安全対策、1－3 放射性廃棄物の処理・処分 従：		

2. 予算額 : (百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計		16	14
エネ特会（立地対策）			
エネ特会（利用対策）			
合 計		16	14

3. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

- 1) 国際原子力機関（IAEA）が策定する放射性物質安全輸送規則は、各国の国内法令に取り入れられている国際的な安全輸送規則であり、定期的な見直しが行なわれている。また、輸送中における放射性物質の防護については、ガイドライン等の策定について検討が進められている。これらの国際的な規則等の動向について調査を実施し、国内関係法令への取り入れに係る課題の検討を行う。
- 2) 平成23年に予定されている高経年化の原子炉の廃止・解体により発生する、多種・多様な放射性廃棄物を海上輸送するための船舶に対する安全基準策定のための調査・解析等を実施する。

(2) 期待される成果・これまでの成果

○国内関係法令等改正の際に必要な資料として活用

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

5. 平成21年度概算要求内容：

○放射性物質輸送に関する国際的な規則等に関する調査

○原子炉解体廃棄物輸送船の安全基準策定

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積りヒアリング 施策概要**1. 基本事項 :**

所管省	国土交通省	整理番号	2
施策名	放射性物質輸送の安全確認等（既存）		
基本方針 分類	主：(1) 原子力安全の確保の充実に向けた対応 従：		
大綱分類	主：1-1-1 安全対策 従：		

2. 予算額 :

(百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計		15	13
エネ特会（立地対策）			
エネ特会（利用対策）			
合 計		15	13

3. 施策内容**(1) 概要（必要性・緊急性）**

1) 放射性物質の輸送に際して、放射性物質の安全及び核物質の防護措置を確認するために、
関係法令に基づき書類審査及び現場検査を実施する。

2) 原子力災害発生時に備え、防災資機材、緊急時通信ネットワーク及び環境影響評価システムの維持・整備のために必要な措置を講ずる。

(2) 期待される成果・これまでの成果

放射性物質の輸送において、継続的にこれら施策を適切に実施して行くことにより、放射性物質の輸送に関する安全が確保されるものと期待される。また、原子力災害発生時に対応できる体制を維持する。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等 :

5. 平成21年度概算要求内容 :

- 放射性物質の輸送安全対策
- 放射性物質の海上輸送に係る災害対策

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要**1. 基本事項 :**

所管省	国土交通省	整理番号	3
施策名	放射性物質安全輸送に係る講習会の実施（既存）		
基本方針 分類	主：(1) 原子力安全の確保の充実に向けた対応 従：		
大綱項目番	主：1-1-1 安全対策 従：		

2. 予算額 :

(百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計		1	1
エネ特会（立地対策）			
エネ特会（利用対策）			
合 計		1	1

3. 施策内容**(1) 概要（必要性・緊急性）**

原子力事業者、輸送事業者、輸送実務者等に対して、放射性物質の基礎知識、輸送に必要な知識及び放射性物質の輸送に係る関係法令について講習会を開催する。

(2) 期待される成果・これまでの成果

原子力事業者、輸送事業者、輸送実務者等が放射性物質の輸送に関する必要な知識を習得することにより、放射性物質輸送全体の安全性の向上に資することが期待される。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等 :**5. 平成21年度概算要求内容 :**

仙台、横浜、広島の全国3カ所における講習会開催

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）: